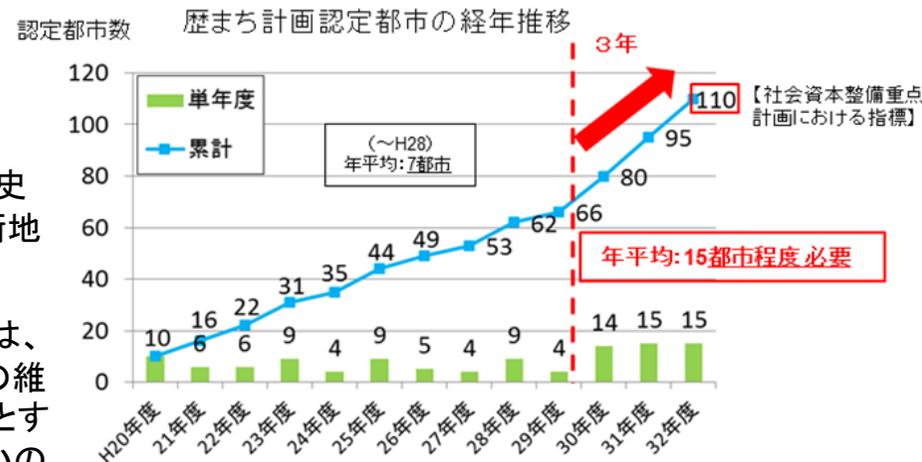


背景と課題

- 歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)認定都市は、H29年度末までに全国66都市となっている。
- 歴まち計画認定都市については、27都市が「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」に掲載されるなど、国際観光資源となっている。
- 「観光立国推進基本計画」(平成29年3月28日閣議決定)では、歴史的風致維持向上計画の策定を推進し、文化財を核とした良好な市街地の環境の維持・向上を図ることとしている。
- また、「社会資本整備重点計画」(平成27年9月18日閣議決定)では、歴史文化を活かしたまちづくりの推進を重点施策とし、歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村の数を平成32年度までに約110団体とすることとしており、歴史的風致を活用した都市の魅力向上及び賑わいの創出を図る必要がある。



事業内容

広域観光周遊ルートの形成に向けた取組の一環として、歴史的風致維持向上計画の認定都市において、歴史的風致を活用した都市の魅力の向上及び賑わいの創出を図るため、訪日外国人観光客の受入環境整備を支援する。

1. 歴史・文化を活用した訪日外国人受入のためのデータ収集・分析、モニタリング
2. 歴史・文化への理解を深めるための案内板等の多言語化、ガイドライン策定
3. 歴史・文化ガイドリーダー育成研修
4. 歴史・文化を活用した訪日外国人向け体験プログラムの開発
5. 旅行者のニーズに応じた利便施設の機能向上

■ 支援内容(補助率)
・市町村: 1/2、民間: 1/3以内



歴史・文化ガイドの育成



本物の歴史・文化体験プログラムの開発